

# 業務の仕様書(案)

本仕様書は、長野県（以下「委託者」という。）が行う、長野県公式観光サイト「G o N A G A N O」リニューアル及び運用保守等業務（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、その業務内容等に関し、本業務の受託者（以下「受託者」という。）と必要な事項を定めるものである。

## 1 業務名

長野県公式観光サイト「G o N A G A N O」リニューアル及び運用保守等業務

## 2 目的

長野県公式観光サイト「G o N A G A N O」は、本県への観光往来を増やす効果的かつ戦略的な情報発信媒体として、WEBマガジン形式で良質なコンテンツを発信し、長野県観光のブランディングにおいて役割を果たしてきた。しかし、一般観光客のニーズ変化とAI検索の台頭などにより、利用者の行動は「記事を読み込む」ことよりも「正確な情報を素早く得る」ことへ変化している。

これらの変化に対応するため、既存のウェブサイトを「長野県観光情報のポータルサイト」に改修し、本県への観光を検討するにあたり、最初にアクセスする場所としての地位を確立する。

## 3 契約期間

契約決定した日から令和9年3月31日（水）

※なお、リニューアルしたサイトの公開予定日は、令和9年2月24日（水）とする。

## 4 現状の課題

### (1) システム・構造の欠陥及び情報の劣化

ア 2023年に行った改修により、記事とスポットデータベースのCMSが分断されており、相互の連携が機能していないため、記事の閲覧からスポット情報の確認へのサイト内回遊に繋がっていない。

イ 記事内で紹介しているスポット情報の鮮度が低い、または、正確性が不明なデータが散見される。

### (2) ユーザー体験とパフォーマンスの低下

ア サイト内検索の精度が低く、ユーザーは求める情報にたどり着けない状態にある。

イ セッションあたりのページビュー数や読了率が低下傾向にあり、サイト内回遊が生ま

れていない。

ウ ページビュー数の伸びが鈍化しており、既存のWEBマガジン形式に変わる、新規ユーザー獲得のモデルの検討が必要である。

### (3) 運用・二次利用の制約

ア 過去に制作した良質なコンテンツや写真は多いが、権利関係の整理ができておらず、メディアへの貸出や各種プロモーション等への二次利用が制限されている

イ 多言語版サイトの更新リソースと予算が不足しており、インバウンド需要に対応できていない。

## 5 改修後のポータルサイトのあり方

以下の項目に基づき、正確な情報に即座にアクセスでき、新しい発見を得られるポータルサイトを目指す。

### (1) データの一元管理

ア 県内の観光情報を一元管理し、情報の新鮮さと正確さを向上させることで、利用者の信頼を獲得する。

イ 地域の観光協会・DMOに対し、本サイトが県内情報を総括する場所であるという共通の認識を共有する。

ウ サイト上で表示する観光スポット情報は可能な限り一か所で編集・変更ができる。

### (2) ファンダビリティ（情報の見つけやすさ）の最大化

ア 曖昧な検索ワードの場合でも、情報がヒットする高度な検索機能を実装し、ユーザーにとって「探したい情報がすぐに見つかる」サイトを整備する。

イ 同時に生成AIに対しても正確な長野県の情報を学習・引用させるための構造化データ対応を行う。

### (3) 新たな魅力の提供

ア 過去に蓄積してきた記事コンテンツと観光情報データベースをシステム上で統合し、常に最新情報が表示される動的なコンテンツへ昇華させる。

イ サイト内の回遊性を高めるために、次のページを紹介する等のレコメンド機能を強化し、ユーザーが意図せずに、新しい長野県の魅力に出会える仕掛けを作る。

### (4) プロモーション基盤の整備

写真素材などの権利問題を明確にし、メディアや事業者が活用しやすい環境（フォトライブラリー等）を整備することで、サイト外での利用による魅力発信を図る。

## 6 新サイトの言語

(1) 日本語版と多言語版に分けて、以下の5ヶ国語でサイトを構築すること。

日本語版（日本語）

多言語版（英語、中国語繁体字、中国語簡体字、タイ語）

## (2) 多言語版について

- ア 多言語版は日本語ではなく、英語を基に展開すること。
- イ 多言語版では複数の言語を管理しやすくし、それぞれの言語のターゲット市場に合ったコンテンツを自由に表示することができる、カスタマイズ性を担保すること。
- ウ この業務における新規コンテンツの制作は、ネイティブによる監修と翻訳で行うこと
- エ 管理画面において、担当者による誤訳の修正が可能な自動翻訳ツールを導入するとなお望ましい。

## 7 業務内容

### (1) サイト設計及び要件の定義

#### ア ウェブ戦略の策定

現在の本県の課題、マーケット状況、最新のデジタルトレンド、他県事例などを分析し、新サイトのコンセプトを含めた最適なウェブ戦略を策定すること。

#### イ ターゲット・K P I の設定

県が掲げる「来訪・消費額増」の実現につながる、サイト訪問者のターゲット及びK P I を設定すること。

### (2) U I / U X 設計及びデザイン要件の定義

#### ア ユーザー導線の最適化

ユーザーが迷わず目的の情報に到達できるよう、サイト構造を可視化し、クリック数を最小限に抑えた導線設計を行うこと。

#### イ ユニバーサルデザインへの配慮

年齢や障害の有無に関わらず誰もが利用しやすいよう、JIS X 8341-3（高齢者・障害者など配慮設計指針）の適合レベル AA に準拠に配慮すること。

#### ウ 来訪に繋がるデザインの実装

ユーザーがスムーズに宿泊・体験の予約や来訪ができるような導線を検討すること。宿泊や体験の予約サイトとのA P I 連携を行う際は、次年度以降の運用費を最小限に抑えること。

#### エ サイト内回遊を促す仕組みの設計

観光スポット情報、イベント情報、体験情報、特集記事などさまざまなコンテンツ間で関連のある情報を表示し、サイト内の回遊および県内周遊を促す設計とすること。

### (3) コンテンツ要件

- ア 新サイトに掲載する主なコンテンツは以下を予定するが、それ以外ユーザーのニーズにあったコンテンツの提案を受け付ける。下記の「(イ) の b と c」は基本的に日本語のみ、それ以外は各言語に掲載すること。

#### (ア) 観光スポットの詳細情報

#### (イ) 記事コンテンツ

- a 観光スポット、季節情報、アクティビティなどを羅列する特集コンテンツ
- b ウェブマガジンに掲載する読み物のような記事コンテンツ
- c 「県民ライター」による個性的な記事コンテンツ

(ウ) お知らせ・緊急情報

(エ) モデルコース

(オ) 長野県の都市・地域を紹介するエリアガイド

(カ) イベント情報

(キ) その他に旅行計画に役に立つコンテンツ

- a アクセス情報、道路情報

- b 長野県旅行初めての方向けコンテンツ

(ク) キャンペーンなどのランディングページ

(ケ) 法人・団体向けフォトライブラリー

#### イ 現行サイトにあるコンテンツの移行

(ア) 現行サイトのコンテンツをチェックし、新サイトへ移行するコンテンツと移行しないコンテンツの精査を行う。

(イ) 移行するコンテンツについては、新サイトに合わせたカテゴリーやタグを再構成して付与すること。

(ウ) 移行するコンテンツについては、新しいサイトのCMSにおいても編集が可能な状態とすること。

(エ) 移行する記事については県民ライターによって作成した記事とはカテゴリーと役割を分けて表示すること。

#### 【参考】

言語	既存記事数	既存観光スポット数
日本語	約 615 本	約 7,632 本
英語	約 198 本	約 158 本
中国語繁体字	約 95 本	約 109 本
中国語簡体字	約 84 本	約 93 本
タイ語	約 50 本	約 82 本
計	約 1,040 本	約 8,050 本
<b>移行想定数</b>	<b>そのうち約 1,000 本</b>	<b>そのうち約 3,000 本</b>

#### ウ 基礎コンテンツの新規制作

下記のとおり、コンテンツを日本語と英語で新規作成すること。

## 【コンテンツ】

名称	説明	日本語	英語
はじめての 長野県	はじめて長野県を観光するユーザーを対象としたコンテンツを制作すること。	1本	1本
モデル コース	各エリア内の周遊を促進するためのモデルコースを制作すること。	約10本	約4本
エリア ガイド	長野県を8つのエリア（例. ①東信（上田、佐久）、②諏訪、③上伊那、④南信州、⑤木曾、⑥松本、⑦北アルプス、⑧北信）に分け、各エリアの特徴を紹介するページを制作すること。	約9本	約9本
季節の観光 ページ	長野県の各季節の観光情報をまとめたページを制作すること。	4本	4本
アクセス 情報	県内・県外の交通情報及び、全国主要都市からのアクセス方法を掲載したページを制作すること。	約3本	約3本
道路情報	封鎖された道路情報などが掲載されたページを制作すること。	1本	1本
	計	約27本	約21本

### エ トップページの作成

- (ア) 各要件に配慮し、長野県の魅力が視覚的に伝わりやすく、下層の情報へのアクセスが感覚的に分かりやすいトップページを制作すること。
- (イ) 災害などの有事が発生した際には、観光客の安全・安心に繋がる情報を目立つ位置に表示すること。

### オ 上記「ア」の主なコンテンツについて

#### (ア) 観光スポットの詳細情報

- a 観光スポットの情報一覧を掲載し、近隣スポットの表示や、スポットを取り上げた記事の表示などを行い、サイト内回遊を促した構造とする。
- b Google Maps などの地図UIを使用し、位置情報の把握がしやすい設計とする。
- c 市町村サイトと連携し、ライブカメラ情報との連携ができればなお望ましい。
- d スポット情報の精度を高める取り組みとして、誤った情報が掲載されていた場合にユーザーが管理者に対して通知を送ることができるお問い合わせ経路を設置すること。

#### (イ) 「県民ライター」による記事制作スキームの構築

- a 地元ライターやブロガーを起用し、地域密着型の深掘り記事を継続的に制作・発信できる仕組みを構築すること。
- b 基本的に日本語版のみとするが、多言語版におけるライター制度の提案を受け付ける。

#### (ウ) 法人・団体向けフォトライブラリー機能の実装

県が保有する写真や動画素材をデータベース化し、メディアや旅行会社が申請・承認フローを経てダウンロードできる機能を実装すること。申請情報の管理や利用ログの取得も可能とすること。

#### (4) システム・CMS機能の要件

##### ア システムの移行

(ア) 現行サイトのドメイン (<https://www.go-nagano.net/>) を使用することを想定しているが、新たな提案は妨げない。ただし、新たなドメインを取得・運用する場合のメリット・デメリットを整理したうえで提案すること。

(イ) 現行サイトからURLの変更があるページに対し適切なリダイレクト設定を行うこと。リダイレクト設定を行った場合、転送ルールを定めたリダイレクト対照表を作成すること。

##### イ データ（API）連携

(ア) 別途、新たに構築を予定している「長野県観光データプラットフォーム」とAPI連携をおこない、観光スポット、イベント等のアクセスデータを共有すること。なお、実装にあたってはプラットフォーム構築事業者と密に連携を行うこと。（事業者は今後決定）

(イ) 希望する県内市町村観光サイトのデータベースとAPI連携を行い、観光スポットとイベント情報の一元管理を実現する仕組みを構築すること。また、実現に向けて、それらの市町村との調整（協議や仕様の説明など）も受託者が行うこと。

(ウ) 以下のとおり、サイレントログイン機能を実装すること。

a ながのファンコミュニティ (<https://nagano-fan.com/>) やメールマガジン等から遷移してきたユーザーについて、URLパラメータまたは連携API経由で付与されるユーザー識別子を取得・認識する機能を実装すること。

b 取得した識別子を、ブラウザのファーストパーティ Cookie 等に保存し、次回以降の訪問時にも同一ユーザーとして識別可能な状態を維持すること。

c 一般ユーザー向けの「ログインボタン」「ログアウトボタン」等は実装しない。

(エ) GA4 によるサイト内のユーザー行動の計測において、上記で保持しているユーザー識別子を付与した状態で、指定のデータ収集タグへ送信すること。

##### ウ ユーザー機能

(ア) ユーザーが観光スポットを「行きたいリスト」に追加し、マイページで閲覧可能な「お気に入り機能」を実装すること。

(イ) ユーザーが欲しい情報へ容易にアクセスできるよう配慮した検索システム（エリア検索、ジャンル検索、カテゴリー検索、フリーワード検索、現在地から探すなど）を備えること。

## エ CMSの構築

- (ア) 専門知識を持たないものが操作する場合でも、容易に記事作成・更新ができる UI を採用し、高い操作性を担保すること。
- (イ) イベントページや記事コンテンツに、閲覧数を表示するカウンター機能を実装すること。また、管理画面において、表示回数に応じた人気順表示が可能であること。
- (ウ) 県職員、市町村・観光協会などが操作することを想定し、管理者と編集者など、使用する ID ごとに操作できる範囲や権限を細かく設定できるものとする。
- (エ) 「公開開始」及び「公開終了」を日時指定が可能なタイマー機能を実装すること。
- (オ) いつ・誰が・どのページを操作したかを把握できる操作ログの記録・保存ができること。
- (カ) アップロードされた高画質画像を、Web 表示用に自動リサイズ・圧縮し配信が可能な自動画像最適化ができること。また、Web P 等の次世代フォーマットへの自動変換機能があればなお望ましい。
- (キ) スポット情報やイベント情報を CSV 形式で一括入出力ができること。
- (ク) 各コンテンツにおいて、「6 (3) キ」で定めた言語の入力フィールドを備えること。また、翻訳業務を効率化するため、自動翻訳機能を実装すること。

## (5) デジタルマーケティング

### ア アクセス解析ツールの導入

- (ア) Google Analytics<sup>4</sup> 及び Google Search Console を導入し、詳細なアクセス解析ができる環境を構築すること。
- (イ) 各種計測タグや今後追加される外部ツールを一元管理するため、Google Tag Manager を導入し、適切なタグ及びトリガー設定を行うこと。

### イ SEO及びAIO対策の実施

検索エンジン最適化に加え、生成AIやAIOverviewにおいて、本県の正確な情報が引用されるよう、構造化データの実装等の対策を行うこと。

## (6) 運用保守要件

### ア マニュアル作成及び研修の実施

CMS 操作マニュアル及び運用ガイドラインを作成し、県及び関係団体の職員向けに操作研修会（最低年2回）を実施すること。

### イ インシデント対応

サイト改ざんや情報漏洩などのセキュリティインシデント発生時には、夜間・休日を問わず初期対応が可能な緊急連絡体制を整備すること。

### ウ 瑕疵対応期間

サイト公開から1年間の瑕疵については、技術的な問題点の調査および必要なプログラム修正などを無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

## 8 基本条件

### (1) サイト表示時間

ウェブサイトの表示にあたり、ローディング時間が極力発生しないように努めること。

### (2) サイトポリシー等の表示

サイト運営にあたっては、以下の項目を表明するページを作成し、フッターにリンクを掲載すること。現行サイトに既に表示する場合でも、最新の技術や法律に適応した内容に更新すること。

#### 【項目】

- ・禁止事項
- ・免責事項
- ・サイト内の著作物（著作権）の取扱い
- ・プライバシーポリシー（個人情報の取扱い）
- ・セキュリティポリシー
- ・ウェブアクセシビリティ方針

### (3) ブラウザ対応

Windows、Mac、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアの最新版で閲覧可能であること。また、Edge、Chrome、Firefox、Safari 等ブラウザの最新版で閲覧可能であること。

### (4) 情報セキュリティ

#### ア 通信・ネットワークの安全性

(ア) サイト全体を常時SSL化し、通信の暗号化を行うこと。証明書の更新管理も行うこと。

(イ) SQLインジェクションやクロスサイトスクリプティングなどのサイバー攻撃を防ぐため、WAFを導入するなど最善の対策を行うこと。また、それらに対応するソフトなどが配布された場合には迅速に対応し、継続的な更新を行うこと。

#### イ システム・アプリケーションの脆弱性対策

(ア) CMS本体、プラグイン、OS、ミドルウェア等のセキュリティパッチが公開された際は、検証の上、速やかにアップデートを適用すること。

(イ) サイト公開前、および年1回程度の頻度で、専門ツールまたは第三者機関によるセキュリティ診断を実施し、検出された脆弱性に対しては速やかに対策を行うこと。

(ウ) 攻撃対象領域を減らすため、使用しないポートやサービス、テスト用アカウントなどは確実に削除・無効化すること。

#### ウ データ保全・バックアップ

システムデータおよびコンテンツデータについて、1日1回以上の自動バックアップを行うこと。

## エ アクセスログの保存

WebサーバーおよびCMSの操作ログを最低1年間保存し、不正アクセス発生時に追跡可能な状態にすること。

## 9 業務の実施体制

### (1) プロジェクト管理体制

総括責任者を配置し、進捗管理、品質管理、リスク管理を一元的に行うこと。また、開発、デザイン、コンテンツ制作、インフラなどの各分野に、専門知識と十分な経験を有する担当者を配置すること。

### (2) 連携・協議体制

業務着手時に詳細な実施計画書を提出し、承認を得ること。

原則として隔週1回程度の定例会議を開催し、進捗状況の報告及び課題の協議を行うこと。

また、本業務は「観光データプラットフォーム構築事業者」や「市町村サイト運営事業者」との技術的な連携が必須となるため、現行サイト運営業務委託先である一般社団法人長野県観光機構を含めた関係事業者との協議・調整を行うこと。

### (3) 再委託の取扱い

業務の全部を一括して第三者に再委託することを禁止する。ただし、業務の一部を専門事業者に再委託する場合は、あらかじめ委託者の承認を得ること。

## 10 成果物の提出

### (1) 成果物

提出物	提出期限
実施計画書	契約締結後、10日以内
業務完了報告書	令和9年3月31日（金）

### (2) 納入場所

長野県 観光スポーツ部 観光誘客課

### (3) 納入方法

電子媒体及び紙媒体により提出すること。

## 11 著作権・知的財産権の帰属

### (1) 権利の譲渡

本業務の履行に伴い作成された成果物の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定するすべての権利を含む）およびその他一切の知的財産権は、成果物の引き渡しと同時に受託者から委託者へ移転し、帰属するものとする。なお、権利移転の対価は、本業務の委託料に含まれるものとする。

## (2) 第三者の権利および既存の権利の取扱い

成果物に、受託者が従前から権利を有するプログラムや、第三者が権利を有する素材が含まれる場合は、その権利は各権利者に留保されるものとする。ただし、この場合であっても、受託者は県に対し、当該成果物を本サイトの運用、改修、複製、翻案、および公衆送信するために必要な一切の使用権を許諾するものとする。この使用権は、契約終了後も存続するものとする。

## (3) 権利侵害の解決

受託者は、成果物が第三者の著作権、特許権、その他の権利を侵害していないことを保証するものとする。また、第三者から権利侵害の申し立てがなされた場合は、受託者の責任と負担においてこれを解決し、委託者に一切の損害を与えないものとする。

## (4) 成果物の二次利用

委託者は取得した成果物を、県内の市町村や観光事業者が利用できるよう、二次利用可能な形式で提供することができるものとし、受託者はこれに異議を申し立てないものとする。

# 1 2 秘密保持・個人情報保護

## (1) 秘密保持

受託者は、委託業務に関し委託者から受領又は閲覧した資料等の内容を、委託者の了解なく公表又は使用してはならない。また、受託者は、委託業務で知り得た委託者の業務上の秘密を他に漏らしてはならない。

## (2) 個人情報の保護

受託事業者は、委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」を遵守しなければならない。

# 1 3 その他

(1) 本仕様書及び契約書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、委託者と受託者が協議の上決定する。

(2) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任を負うこととする。